

【災害救助法の適用状況(内閣府発表)】

法適用日	適用市町村	適用となった災害
令和元年8月28日	【佐賀県】 佐賀市 唐津市 鳥栖市 多久市 伊万里市 武雄市 鹿島市 小城市 嬉野市 神埼市 神埼郡吉野ヶ里町 三養基郡基山町 三養基郡上峰町 三養基郡みやき町 東松浦郡玄海町 西松浦郡有田町 杵島郡大町町 杵島郡江北町 杵島郡白石町 藤津郡太良町	令和元年8月の前線に伴う大雨による 災害にかかる被害

【お問い合わせ先】

■一部負担金等減免及び免除について	給付課 TEL:03-3291-4531
■保険料について	業務課 TEL:03-3291-4530
■保険証再交付について	業務課 TEL:03-3291-4530
■保険給付費等の取扱いについて	給付課 TEL:03-3291-4531